

令和 5 年 6 月 8 日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K10717

研究課題名（和文）精神科看護師への「患者の権利」を守るための教育プログラムの開発

研究課題名（英文）Development of an educational program for psychiatric nurses to protect the "rights of patients"

研究代表者

戸田 由美子（TODA, YUMIKO）

愛知県立大学・看護学部・教授

研究者番号：60325339

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：精神科看護師への「患者の権利」を守るための研修プログラムの開発を実施した。本研究は3段階の研究に分かれる。第1段階：精神科看護師の「患者の権利」に対する意識と実践の面接調査を実施して質的に分析した。第2段階：面接調査を踏まえて自記式質問紙を作成し全国1,500名の精神科看護師の「患者の権利」に対する意識と実践の傾向を調査した。第3段階：質問紙による全国調査を踏まえて3回の研修プログラムを開発した。さらに、その研修内容の効果を質問紙と面接調査を実施して立証した。1回90分でグループワークを中心とした研修内容とした。研修内容は運営マニュアルと共にCD-Rとしてまとめ約180施設に送付した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「患者の権利」を中心とした精神科看護師への研修プログラムは今まで開発されたことはなく、患者の権利が阻害されやすい精神科看護領域において、最初の研修プログラムである。現在、精神科病院における不祥事が多く顕在化している状況を踏まえると、患者の権利を守り患者を尊重した看護を実践する上で、意義のある研修プログラムである。また、研修で知識を身につけるだけでなく、いかに実践に反映させるかが主眼に置かれた研修内容であるため、実践に反映されやすいと言える。医療者中心の医療・看護から患者中心の医療・看護を推進する原動力となると考えられる。

研究成果の概要（英文）：We developed a training program for psychiatric nurses to protect the "rights of patients". This research is divided into three stages. Stage 1: An interview survey of psychiatric nurses' awareness and practice of "rights of patients" was conducted and analyzed qualitatively. Stage 2: Based on the interview survey, we created a self-reported questionnaire and surveyed 1,500 psychiatric nurses nationwide about their awareness of "patient's rights" and trends in practice. Stage 3: Based on the nationwide survey using questionnaires, a three-time training program was developed. Furthermore, the effectiveness of the training contents was verified by conducting questionnaires and interviews. The training was 90 minutes long and focused on group work.

The contents of the training were summarized in a CD-R together with the operation manual and sent to about 180 facilities.

研究分野：精神看護学

キーワード：精神看護 看護倫理 アドボカシー 患者の権利

1. 研究開始当初の背景

看護領域において、看護倫理は看護実践における基盤となる領域である。看護 + 倫理に関する研究は 3,051 件 (原著論文)、看護 + 倫理的問題 215 件 (原著)、看護 + 倫理的ジレンマ 90 件 (原著)、看護倫理教育は 43 件 (原著) あり、看護領域において倫理教育は今後より発展していくものと考えられる。山内ら⁶⁾は、大学病院における看護倫理のクリニカルラダーを構築し研修プログラムに基づいた研修を実践している。また、濱田ら⁷⁾は、精神看護倫理教育プログラム (試案) を開発した。その内容は、1 回 2 時間のセッションを 5 セット (4 セッション講義、1 セッション事例検討) である。「精神看護の問題につなげて整理し、臨床における現実の体験として想起し、看護師として行動する自分自身や仲間を振り返るという機会になっていたと考えられる。」と述べられている。

精神科医療を考えると、現在では、各病院で「患者の権利」が明記され、患者の意思尊重が重んじられ、病名告知もなされるようになった。がしかし今でも、強制入院、隔離・身体拘束など医療の名の下で患者は不遇を強いられており、患者の人権と直結した領域であると言える。研究代表者 (2020)⁵⁾の研究において、統合失調症圏の疾患をもつ患者の「患者の権利」を守ることは、患者が病気を自覚し自律した生活を送ることに繋がり、患者の権利を守る看護実践の遂行では、精神疾患へのスティグマを外し、患者と対等でパートナーシップを育むことが不可欠であることが明確となった。また、研究代表者の患者アドボカシーの研究²⁾において、精神科看護師への「患者の権利」教育の重要性も述べた。看護倫理の中でも「患者の権利」を中核に据えて倫理について考えることは精神科だからこそ重要なことだと考える。さらに、精神科看護師が「患者の権利」への理解が深まると、患者中心の精神科看護へとよりシフトし、精神疾患をもつ人が自律した生活を送れるようになると思う。また、精神疾患の中でも統合失調症へのスティグマ軽減に繋がるものと思う。

- 1) Yumiko Toda, Masayo Sakamoto, Akira Tagaya, Mimi Takahashi, Anne Davis. (2015). Patient advocacy: Japanese psychiatric nurses recognizing necessity for intervention, *Nursing Ethics*, 22(7), 765-777.
- 2) 戸田由美子. (2017). 精神科看護師による患者 advocacy に関する研究、高知県立大学大学院博士後期課程平成 28 年度博士論文、1-176.
- 3) 戸田由美子、磯野洋一、梶川拓馬 (2016) 精神科病棟における看護師の患者アドボカシーを実践する上での困難さ、日本看護科学学会学術集会抄録集、36、506.
- 4) 戸田由美子 (研究代表者). (2014). 精神疾患患者への「看護アドボカシー」看護介入モデル構築に関する研究. 平成23年度～平成25年度科学研究費補助金 (基盤研究C) 研究成果報告書、1-45.
- 5) 戸田由美子、中戸川早苗、山田浩雅、加藤宏公. (2020). 統合失調圏の病いをもつ人が体験する患者の権利、高知女子大学看護学会誌、45(1)、(掲載可).
- 6) 山内典子、田中美恵子. (2014). 倫理ラダーレベルごとの研修で倫理の視点で考える力を養う. *Nursing BUSINESS*, 8(4) 46-49.
- 7) 濱田由紀、田中美恵子、小山達也、他. (2009). 精神看護倫理教育プログラムの開発に関する研究、日本看護科学学会学術集会講演集、29、431.

2．研究の目的

筆者の先行研究において、精神科病棟で働く看護職が、患者の権利を理解して患者の意思や意思決定を尊重し関わると患者の自律性を高めることが明らかとなった。精神科病棟に勤務する看護職に対して、患者の権利とはどのようなことを指すのか、患者の権利を守る看護とはどのようなことなのか、患者の権利の視点からどのように患者を捉えたらよいのか、について構造的な教育プログラムを開発して、精神疾患患者の自律を促す看護実践に結びつけたいと考える。

そこで、本研究の目的は、精神科看護師への「患者の権利」を守るための教育プログラムを開発し臨床で活用することで、患者の人権を守り、患者の自律性を高める患者中心の看護実践に貢献することである。

3．研究の方法

令和2年度：精神科看護師へ「患者の権利」の認識とその看護実践について面接調査を実施する（質的分析）。

令和3年度：先行研究、質的研究成果を元に自記式質問紙を作成し、全国1,500名の単科の精神科病棟に勤務している精神科看護師に郵送式調査を実施し「患者の権利」の認識と看護実践を明確にする。

令和4年度：前年度の全国調査結果を元に、教育プログラム（試案）と評価票（試案）を作成する。その後、精神科看護師へのプレテストを実施し教育プログラム（試案）と評価票（試案）を洗練化させ、修正した教育プログラム（案）と評価票（案）とする。精神科病院の看護師に教育プログラム（案）を実施（本調査）し、実施前後の評価票にてデータ収集し効果を測定する。その際、精神看護CNS、精神科領域の教員、精神疾患を抱えている当事者として専門家会議を立ち上げ、専門家会議を経て、教育プログラム（試案）と評価票（試案）を洗練化する。専門家会議はプレテストの前後と本調査後の3回実施する。そして、実施状況や評価票（本調査の前後、研修終了後3ヶ月後の質問紙及び面接調査）の比較を検討し教育プログラム（最終案）を提示する。

4．研究成果

令和2年度；筆者の先行研究と文献を元に面接ガイドを作成し、半構造化面接法により精神科看護師の「患者の権利」の認識とその看護実践を明確にした。研究協力者：愛知県内の精神科病棟に勤務している看護師9名であった。

研究方法：質的因子探索型研究。データ収集：先行研究より半構造化面接ガイドを作成し、「患者の権利」の知識とその看護実践を個別に面接調査した。データ分析：質的帰納的に分析した。

病棟内で物品管理や行動制限を実施するとき、患者の権利が守られていないことを実感し抵抗感を抱いているが、病棟ルールを優先させてしまう傾向にある。それは、他の看護師の目が気になることとともに、病棟内での安全を優先してしまうためである。患者の権利としては、患者の自己決定を促すことの重要性を全ての看護師が語った。患者を一人の人として尊重することの大事さも全ての看護師によって語られた。しかし、認識はしているもそれが十分実践されていないことも自覚していた。また、患者の思いを優先することの必要性は理解しているも日々の関わりでは病棟の考え、つまり医療者優位に物事は進行するといった矛盾が見いだされた。

令和3年度；面接調査で抽出した内容を元に自記式質問紙を作成し、全国の精神科看護師へ質問紙調査を実施後質的・量的分析を行い、精神科看護師の「患者の権利」の認識とその看護実践を明確にした。研究協力者：精神科病棟に勤務している看護師1,500名であった。研究方法：郵送法による質問紙調査。データ収集：日本精神科看護協会に所属している全国（11ブロックに分け、各ブロック100名～200名）の精神科病院に勤務している看護師に対し、先行研究と質的研究で抽出した内容より質問紙を作成し、各精神科病院の管理者に了解を得たのち、依頼文書と質問紙、返信封筒を各施設10部送付した。返信のあった時点で同意とみなした。データ分析：質的・量的に分析した。

全国150カ所の精神科病院の看護師1,500名に自記式質問紙を送付して、750名から調査用紙を回収し、729名（97.2%）が分析対象となった。男性324名、女性404名、不明1名であり年齢は20～50歳代（40歳代38.3%、50歳代25.7%）、精神科看護経験年数平均13.6年、全看護師歴平均17.9年であった。勤務病棟は急性期閉鎖30.9%、慢性期閉鎖33.8%、慢性期開放12.1%、その他23.2%であった。患者の権利研修、有76.7%、無23.3%、精神保健福祉法研修、有87.8%、無12.2%であった。

令和4年度；目的：前年度の分析結果と先行研究を基に、専門家会議（研究者4名、精神看護CNS3名、精神疾患を抱えている当事者2名）を開催し、教育プログラム（試案）と評価票（案）を作成し、プレテストを実施した。プレテスト前後に専門家会議を開催した。専門家会議を開催して、教育プログラム（案）と教育プログラムの効果を測定する評価票を作成した。精神科病院にプレテスト実施の了解を得たのち、同意の得られた精神科看護師8名へプレテストを実施し、専門家会議にて教育プログラムと評価票を洗練化させた。

その後、承諾の得られた精神科病院にて本調査を実施した。研究協力者は精神科病院に勤務している看護師で同意の得られた16名とした。研究方法：対照群を設定しない前後比較介入研究。データ収集：教育プログラム実施前後の評価票（四段階評価と自由記述）にて収集した。データ分析：質的・量的に分析を行い、そこで作成した教育プログラムを専門家会議において検討し、教育プログラムの最終案を作成した。それらを教育プログラム運営マニュアルとして作成すると共にCD-Rを作成し、全国約180近い精神科病院に郵送した。

質問紙による全国調査を踏まえて3回の研修プログラムを開発した。3回の研修は1回90分とし、4人一組のグループを編成してグループワークを中心に実施した。

1回目は、患者の体験事例を中心に「患者の権利」が阻害されていると患者自身が捉えた場面を提示して、患者の気持ちを推測しつつ、どのようにしたら患者の権利が守れるか、看護師はどのようなケアを行ったら良いのか、について検討した。2回目は、看護師の患者の権利を守る実践事例を中心に、どのような権利を守っているのかグループワークを実施した。戸田由美子「精神科看護師による患者advocacyに関する研究」による看護技術、畦地博子「精神科看護師の説明の技術」による説明の技術の説明を行う。精神科看護における先行研究による「患者の権利」を守る看護技術を提示し、実際に自分たちの行っている看護がどの技術につながるのかを実践的に学ぶ。そして、今後自分たちに何ができるのか検討した。3回目は、アドボケイトとしての活動について考えた。まずは「患者の権利」を守らないとしたら何が起ころうかと、真逆の発想で状況分析を行うことで、今までの看護実践において実際は患者の権利を守る実践が実施されていたことを再認識するとともに、明日からどのような「患者の権利を」守る

実践ができるか、具体的に考えながら日々の場面を検討した。

知識を学ぶ研修と言うよりもすぐ実践に役立てる内容とした。研修プログラムを洗練化させるために、プレテストを実施し、修正した。専門家会議を3回実施して、研修プログラムを洗練化させて、より実践に役立つ内容とした。

さらに、研修プログラムの効果検証をするため、質問紙調査を研修の前後と研修終了後3ヶ月後に実施するとともに研修終了後3ヶ月後には面接調査を実施して、より綿密に検証した。面接調査において、質問紙では抜け落ちてしまう内容が抽出された。

質問紙調査では、認識において研修前に比べて全ての項目において研修後の方が、点数が高かった。研修終了後3ヶ月後の面接調査では、看護計画を患者と共に作成するや、患者の意思を聴取して看護計画に反映させるという変化が見られた。また、看護師を拒否し看護実践がしにくい患者に対して、患者の気持ちを聴く態度を看護師が示し、辛抱強く患者の思いを引き出して看護計画に反映させたら、患者自身が看護師を避ける行動が減少し、患者と看護師関係が良好となった。つまり、「患者の権利」を守る実践によって患者との信頼関係が構築されていった。それとは逆に、「患者の権利」を守る必要性を研修で学んだが、病棟の他の看護師の目が気になって実践したい気持ちはあっても実践ができていないといった新たな葛藤も生じていた。「患者の権利」を守る研修プログラムが、一部の看護師のみの研修ではなく病棟全体、つまり病院全体で取り組む必要性があることが理解された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 戸田由美子、中戸川早苗、山田浩雅、加藤宏公	4. 巻 45(2)
2. 論文標題 統合失調症圏内の病いをもつ人が体験する患者の権利	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高知女子大学看護学会誌	6. 最初と最後の頁 120-129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 戸田由美子、山田浩雅、加藤宏公	4. 巻 47(2)
2. 論文標題 精神疾患をもつ人が入院中に捉える患者の権利の阻害とその対処	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 高知女子大学看護学会誌	6. 最初と最後の頁 76-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 戸田由美子、山田浩雅、加藤宏公
2. 発表標題 精神疾患をもつ人が捉える患者の権利の阻害とその対処
3. 学会等名 第41回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 戸田由美子、牛島佳代、兒玉善明、加藤宏公、山田浩雅
2. 発表標題 精神科看護師の患者の権利に対する質問紙による実態調査 患者の権利研修の受講の有無による差異に焦点を当てて
3. 学会等名 第32回日本精神保健看護学会学術集会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	加藤 宏公 (KATO HIROTADA) (00825531)	愛知県立大学・看護学部・助教 (23901)	
研究分担者	山田 浩雅 (YAMADA HIROMASA) (60285236)	愛知県立大学・看護学部・准教授 (23901)	
研究分担者	牛島 佳代 (USHIJIMA KAYO) (10336191)	愛知県立大学・看護学部・准教授 (23901)	
研究分担者	兒玉 善明 (KODAMA YOSHIAKI) (10909708)	愛知県立大学・看護学部・助教 (23901)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------